

COOP Calendar

7月号

July 2019

Vol.154



宮城県生協連「第50回通常総会」宮本弘会長理事の挨拶

CONTENTS

第50回通常総会終了のご報告と2019年度体制のご案内	1	復旧・復興のとらえ方	5	環境のとらえ方	12
県連役員エッセイ	1	みやぎ生活協同組合		消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動	13
宮城県生協連副会長理事 若柳恒太郎		東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター		NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体	
「大学生の約半数が読書時間0分」		子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ		ネットワークみやぎの活動	14
宮城県生協連の活動	2	会員生協だより	7	適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動	15
・宮城県生協連第49回総会（2018年度）第5回理事会報告		みやぎ生活協同組合		宮城県ユニセフ協会の活動	16
・宮城県生協連第50回総会（2019年度）第1回理事会報告		大学生協みやぎインターカレッジコープ		公益財団法人 MELONの活動	17
・「東京電力福島第一原子力発電所における汚染水対策等現地調査」参加報告		宮城労働者共済生活協同組合		行事予定	18
・宮城県生協連「第50回通常総会」開催		協同のとらえ方	9	新聞記事紹介	19
		食育のとらえ方	10	資料	26
		平和のとらえ方	11		

第 50 回通常総会終了のご報告と 2019 年度体制のご案内

2019 年 6 月 19 日（水）に開催しました当連合会の第 50 回通常総会は、おかげさまをもちまして総会のすべての議案を満場一致で採択し、無事終了することができました。

今後も、会員生協間の連帯を強め、組合員の信頼に応えるように取り組んでまいります。

なお、2019 年度体制を下記のとおりとしました。今後とも、一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

《2019 年度体制》

会長理事・代表理事	宮本 弘	みやぎ生協理事長
副会長理事	大越 健治	みやぎ生協専務理事
副会長理事 【新任】	若柳恒太郎	東北大学生協専務理事
専務理事・代表理事	野崎 和夫	宮城県生協連専務理事（員外）
常務理事	加藤 房子	宮城県生協連常務理事（員外）
常務理事	渡辺 淳子	宮城県生協連常務理事（員外）
理事	菅野 俊明	宮城県高齢者生協専務理事
理事	佐久間徹夫	みやぎ仙南農協常務理事
理事 【新任】	佐藤 和之	生活協同組合連合会大学生協事業連合常務理事
理事	佐藤由紀子	弁護士（員外）
理事	高橋 千佳	生協あいコープみやぎ理事長
理事	檀崎 祐夫	松島医療生協専務理事
理事	蛭田 美幸	宮城労働者共済生協専務理事
理事 【新任】	細畑 敬子	東北学院大学生協専務理事
理事	松木 弥恵	みやぎ生協地域代表理事
監事	板垣乙未生	東北大学名誉教授（員外）
監事	伊藤 大	宮城学院生協専務理事
監事	小山 茂樹	みやぎ県南医療生協専務理事
顧問	芳賀 唯史	宮城県生協連元会長理事、日本生協連元専務理事
顧問	齋藤 昭子	宮城県生協連前会長理事、みやぎ生協前理事長

峰田優一理事（東北大学生協）、田中康治理事（大学生協連東北ブロック）、千葉公治理事（東北学院大生協）、外尾健一顧問（宮城県生協連元会長理事、みやぎ生協元理事長）は、今総会をもって退任いたしました。この間のご厚誼に感謝いたします。

「大学生の約半数が読書時間 0 分」

宮城県生協連副会長理事 若柳 恒太郎

(東北大学生協同組合専務理事)



全国大学生協同組合連合会では、毎年全国の国公立及び私立大学の学部学生を対象に、「学生生活実態調査」を行っています。この調査は約 2 万人から回答を得て調査をまとめており、大学生の「今」がわかります。

皆さんは大学生の時、どのくらい読書をされていたでしょうか？私はまじめな学生ではなかったですが、1 週間で 1 時間くらいの読書はしていました。この調査によると、現在の全国の大学生の約 48%は 1 週間の読書時間が 0 分という結果が出ています（図 1）。東北大生だけをみても、その結果は 47.5%とほぼ変わりません。

読書をしないといっても、文字を読んでいないわけではないようです。1 日の平均スマホの利用時間は、3 時間以上の割合

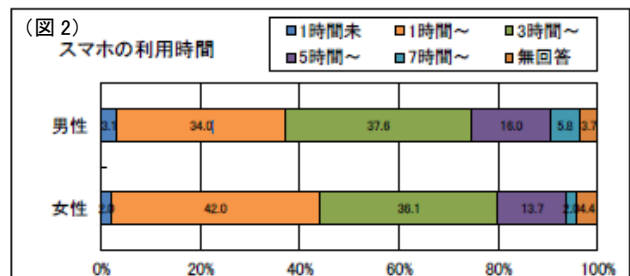
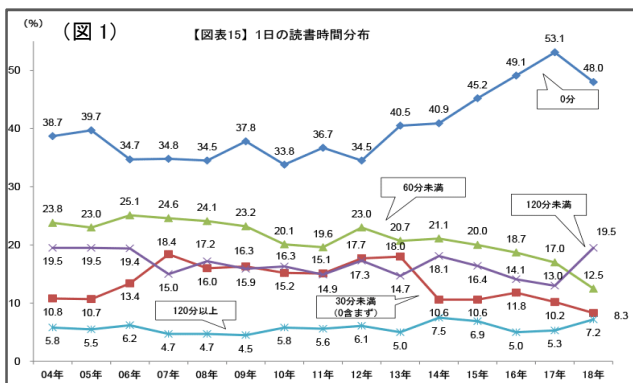
が 6 割程度となっています（図 2）。情報の入手先が、本からスマホに代わってきている部分もあるのかもしれませんが。

理事を務めて頂いている先生から「最近の学生はレポートの際に、参考にした出典元に Wikipedia と書いてくる」との話の聞ききました。情報源の定かではない『まとめサイト』や、集団で編集を行う Wikipedia のような WEB 上の百科事典、個人が気軽に発信できる SNS などの情報を鵜呑みにしている傾向も感じています。情報を取捨選択する能力が重要になってくるように思います。

このような状況から、単に「読書をしよう！」と呼びかけるだけでは取り組みは進まないの、大学生協では『デジタル教科書』を利用した授業をサポートする

取り組みをはじめています。この教科書を使用すると、教科書をスマホで事前に読み、わからないところにマーカーをひいたり、デジタル教科書上に付箋を貼って質問事項を書き込んだりしたもの共有すると、先生やクラスの学生にも見られるように出来ます。このことにより、先生は学生がわからない部分を把握することができ、その点を中心に説明をすることが出来ます。学生は予習をしながら気軽に質問ができるようになります。

まだ取り組みは始まったばかりですが、東北大学生協は、組合員が多様な実体験や読書などを通じた追体験を得て、学び、成長し、社会に巣立っていけるよう引き続きサポートを行ってまいります。



出典：全国大学生協同組合連合会「第 54 回学生生活実態調査」

● 宮城県生協連第 49 回総会（2018 年度）第 5 回理事会報告

第 5 回理事会は、5 月 21 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階会議室において開催され、理事 13 人、監事 2 人、顧問 3 人が参加しました。

議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

1. 第 50 回通常総会議案決定の件について、野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事より提案があり、質疑の後、全員異議なく議決しました。
2. 決裁規程制定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、全員異議なく議決しました。

【専決事項の報告】

2018 年度冬灯油精算価格決定の件について、専務理事専決したことの報告があり、了承しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取り組みについて、出席した理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
2. 2018 年度第 2 回監事会報告及び監査報告書について、板垣乙未生監事会議長より報告があり、全員異議なく了承しました。
3. 平和・憲法 9 条関連、NPO 法人消費者市民ネットとうほくの活動について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
4. 2019 年度県連組合員集会実行委員会、消費税率引き上げをやめさせる活動、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動について、加藤房子常務理事より報告があり全員異議なく了承しました。

5. NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークの活動について、渡辺淳子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

県連活動報告、各種委員の推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。

宮城県生協連第 49 回総会 （2018 年度）第 2 回監事会報告

第 2 回監事会は、5 月 21 日（火）午前 11 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階会議室において開催され、監事 3 人、理事 3 人、事務局 2 人が参加しました。

板垣乙未生監事会議長により、議事がすすめられました。決算関係書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書の監査と監査報告書作成の件、2019 年度監事報酬の件、総会議案書調査の件について、協議、実施しました。

● 宮城県生協連第 50 回総会（2019 年度）第 1 回理事会報告

第 1 回理事会は、6 月 19 日（水）午後 12 時 40 分より、フォレスト仙台 2 階第 2 会議室において開催され、理事 15 人、監事 2 人、顧問 2 人が参加しました。議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

1. 副会長理事互選の件について、野崎和夫理事より提案があり、

若柳恒太郎理事を互選しました。

2. 副会長理事の会長理事職務代行順位決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、議決しました。
3. 2019 年度役員報酬額について、野崎和夫専務理事から提案があり、議決しました。
4. 2019 年度会員別会費額につ

いて、野崎和夫専務理事から提案があり、議決しました。

【報告事項】

2019 年度県連組合員集会第 3 回実行委員会、消費税率引き上げをやめさせる活動、「(仮称)宮城県主要農作物種子条例」に関する懇話会について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

宮城県生協連の活動

●「東京電力福島第一原子力発電所における汚染水対策等現地調査」参加報告

6月4日（火）「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議（以下：県民会議）」主催の現地調査に参加しました。

県民会議は、原発事故に対する総合的な対策について検討をするため、県内の産業界、有識者、自治体等で構成されており、宮城県生協連も参加しています。

県民会議は昨年に引き続き現地調査を行ない、宮城県・構成団体から29人が参加しました。宮城県生協連からは、大越健治副会長理事が参加しました。

現地の状況は、国道6号線は全面開通していますが、国道からの脇道はすべてバリケードで

塞がれていたり、許可者しか立ち寄り警官が検問しています。住民の方は年間30回しか一時立ち寄りを認められず、国道沿いの商業施設などは、8年前の震災被害のまま手つかずで放置されています。

廃炉作業に携わる作業員の数は、1日当たり4,000人以上だそうです。以前と違い、原子炉建屋100メートル近くまで降り立っても軽装でもOKで、完全防護服の着用は求められませんでした。

しかし、建屋内は超高濃度の汚染のまま人間は入れず、燃料デブリ取り出しの見通しは立

っていません。汚染水対策も課題が山積しており、いまだに4万人以上が避難生活を強いられています。

原発事故の恐ろしさ、事故が起きてからでは取り返しのつかない現実に打ちのめされました。

福島の復興と第一原発の廃炉処理の現状・今後の対応について注視し続け、避難者に寄り添い支援していくことの必要性を改めて痛感しました。

現在の街の様子

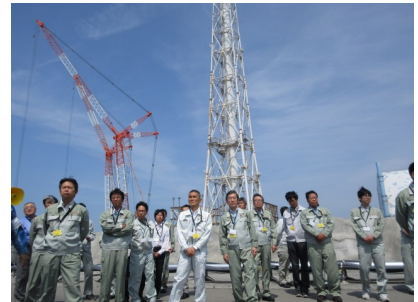


バリケードで塞がれた道路



壊れたままの商業施設

東京電力福島第一原子力発電所現地調査の様子



宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連「第 50 回通常総会」開催

6 月 19 日 (水) 10 時 30 分からフォレスト仙台 2 階フォレストホールにおいて、「第 50 回通常総会」が、代議員 49 人 (実出席 35 人・書面出席 14 人) の参加で開催されました。

千葉公治理事により成立が宣言され、議長に宮城労働者共済生協の佐々木雅彦代議員が推薦、選出されました。

はじめに、宮本弘会長理事から挨拶がありました。

来賓として、宮城県農業協同組合中央会総務部長の高橋慎様、日本生協連北海道・東北地連事務局長の井形貞祐様に、ご臨席、ご挨拶いただきました。

第 1 号議案「2018 年度事業報告承認の件」、第 2 号議案「2018 年度決算関係書類等承認の件」、第 3 号議案「定款、会費規程、総会運営規約の一部変更の件」、第 4 号議案「役員補充選任の件」、第 5 号議案「2019 年度役員 (理事・監事) 報酬決定の件」、第 6 号議案「2019 年度事業計画及び予算決定の件」について、一括して野崎和夫専務理事から提案されました。

6 会員生協 7 人の方から、議案に関連して発言がありました。

みやぎ生協の早坂真美代議員から「組織合同について」、生協あいコープみやぎの佐藤美恵代議員から「マイクロプラスチッ

ク・プラ削減・卵モールドパック採用について」、松島医療生協の青木幹子代議員から「認知症カフェについて」、東北大学生協の成田瑠子代議員から「院生委員による平和活動について」、東北学院大生協の石川保広代議員から「東北学院大学生協創立 70 周年記念事業について」、宮城労働者共済生協の嶋田和浩代議員から「仙台市との『自転車安全利用の促進に関する協定』締結等について」、みやぎ生協の小野幸恵代議員から「首長懇談会開催と連携協定について」の発言がありました。

その後、採決に入り、提案された全議案が満場一致で可決されました。

最後に、みやぎ生協の藤本富江代議員より総会決議『「平和で

持続可能な社会」「安心して暮らせる地域社会」をめざし、協同の力を発揮しましょう』が提案され、満場の拍手で採択されました。(後掲)

閉会挨拶を、大越健治副会長理事が行いました。

なお今総会をもって、峰田優一副会長理事、千葉公治理事、田中康治理事が退任されました。

また、今総会をもって退任された外尾健一顧問は、東北大学生協理事長(1971 年～1975 年)、大学生協東北事業連合理事長(1989 年～1994 年)、みやぎ生協理事長・県連会長理事(1994 年～1999 年)、県連顧問を 2000 年から務められ、半世紀もの長い間、宮城県内の生協運動の発展に大きく貢献されました。



ご来賓の高橋慎様(左)井形貞祐様(右)



総会決議を読み上げる藤本富江代議員



議案採決の様子



(手前から)外尾健一顧問、千葉公治理事、田中康治理事

みやぎ生協

● コープみらい様が「くらし・地域復興応援募金」贈呈に来訪されました

4月23日（火）にコープみらい・コープデリ連合会の役職員が、みやぎ生協に来訪され、「くらし・地域復興応援募金」の贈呈式を行いました。

災害の多かった2018年ですが、東日本大震災を忘れず想いを寄せ続けてくださる、コープみらい・コープデリ連合会の組合員の皆さまに心より感謝するとともに、被災地の今の様子をしっかりとお伝えしていきたいという思いを新たにすることができました。

2018年度にみやぎ生協では、コープみらいをはじめとする全

国の22の生協・連合会の皆さまより、総額1,303万円の募金をいただきました。

また、『ふれあい喫茶』で活用するお茶菓子や応援メッセージを、13の生協・団体よりのべ62回いただきました。

寄せられた募金は、2019年度の被災者支援の取り組みに活用させていただきます。本当にありがとうございました。

（生活文化部 山田尚子）



コープみらい新井ちとせ理事長より（左から4番目）目録が贈呈されました。



全国の生協から寄せられたお菓子やメッセージ

● 石巻市の防災集団移転団地で初めての『ふれあい喫茶』を開催

5月14日（火）に、石巻市の防災集団移転団地の「二子団地」で、初めて『ふれあい喫茶』を開催しました。

二子団地は、昨年9月まで『ふ

れあい喫茶』を開催していた三反走仮設住宅の近くにあります。

当日は、25人が参加して折り紙で箱作りをしたり、近くの介護施設の理学療法士の指導で、座ったままできる簡単な体操を行い、楽しい時間を過ごしていました。

三反走仮設住宅で参加されていた方をはじめ、初めてみやぎ生協の『ふれあい喫茶』に参加した方も多く、「みんなで集まれることはなかったので、とても楽しみにしていました」「これ

からも続けてください」などの声が寄せられました。

また、三反走仮設住宅から継続して活動されているボランティアの方からも、「三反走のみなさんに久しぶりにお会いでき、お元気そうで良かったです」などの声が寄せられました。

今後も2か月に1回のペースで、『ふれあい喫茶』を開催する予定です。

（ボランティアセンター

秋山真弓）



折り紙で箱作り。スタッフと一緒に作ったり、参加者同士で教えあいながら作っていました。

● 被災者・被災地が主役の復興を目指して「県民センター設立8周年総会」参加報告

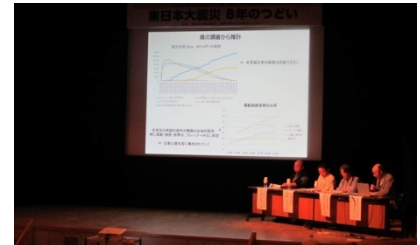
6月8日（土）仙台市戦災復興記念館ホールにおいて、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター（略称：県民センター）の『設立8周年総会～東日本大震災8年のつどい～』が、「これが復興なのかー人間・暮らしの復興を！ー」をテーマに開催され、110人が参加しました。

代表世話人の綱島不二雄さんの開会あいさつの後、事務局長の小川静治さんから被災地の現

状と県民センターの取り組みと課題について報告がありました。

次に、岩田伸彦さん（阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議事務局長）から、「25年目をむかえる阪神・淡路大地震兵庫から宮城の皆さんへ」と題して特別報告がありました。

その後、記念シンポジウム「被災地の8年 私たちが未来につなげるもの」がおこなわれ、震災で損壊した家に住み続けている在宅被災者の窮状を切り口に、



シンポジウムの様子

復興の現状と問題点について討論しました。

最後に、総会アピールを満場の拍手で採択し閉会しました。

（県連担当課長 松本研一郎）

● 「女性ネット設立7周年記念講演会」参加報告

6月15日（土）仙台弁護士会館において、子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ（略称：女性ネット）の『設立7周年記念講演会』が、「女川原発再稼働の是非が問われる今、あの福島原発事故と、その後を改めて問い直す」をテーマに開催され、130人が参加しました。

特別報告として、「女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション」世話人の篠原弘典さんから、県民投票の実現を求めた全県運動と今後の課題についての話。

講演会では、「ヒロアクション福島」事務局・福島原発告訴団団長の武藤類子さんに、「原発事故から8年、福島の現状と判決を迎える東電刑事裁判」についてお話していただきました。汚染水の海洋放出など、今福島でなにが起きているのか、また、9月19日に判決を迎える「東京電力元経営幹部の責任を問う、福島原発告訴の刑事裁判」について、柔らかな語り口ながら、裁判の争点や、そこで問われる被害、事故に至る経緯について話されました。その後の質疑応答では、活発な意見交換がなされました。



講師の武藤類子さん

原発事故の収束の見通しがつかないにも関わらず再稼働が取りざたされる今、女性ネットの継続的な活動を再確認する会になりました。

（みやぎ生協生活文化部

昆野加代子）

会員生協だより

みやぎ生協

● 「第38回通常総代会」開催

6月11日（火）東京エレクトロンホール宮城において、「みやぎ生協第38回通常総代会」を開催し、総代1,060人が出席（実出席921人）しました。

今年度の総代会は、みやぎ生協・コープふくしま・福島県南生協との組織合同後初めての総代会で、福島からも203人の総代が出席しました。

ご来賓として、村井嘉浩宮城県知事、斎藤恵子仙台市市民局長にご臨席、ご挨拶いただきました。

総代会では、2018年度の事業報告・決算報告、2019年度の計画・予算、定款の一部変更の件

等を提案し、5つ全ての議案が賛成多数で採択されました。

議案審議では、6人の総代から議案に賛成する立場での発言がありました。大富店・黒川地区の親子の居場所づくり、児童館との共同の取り組み、気仙沼地区の地域包括支援センターと共催の認知症カフェ開催の取り組み、ふくしま郡山南地区の食事摂取量調査の取り組み、高砂店地区の災害準備の継続、ローリングストックの取り組み、名取西店・閑上地区のせいきょう便の取り組み、ふくしま北地区の組織合同に関する期待などです。今後も組合員のくらしと地域



宮本弘理事長による議案提案の様子



議案採決の様子

の復興に生協の役割を發揮し、「協同」ある地域づくりをすすめていきます。

● 「CooPay コープペイ」7月22日より配信スタート！

コープ東北サンネット事業連合は、生協の店舗とテナントなどで使える、スマホ決済アプリを開発しました。

スーパーマーケット単独で運営する、スマホ決済アプリの開発は全国初です。



コープペイの画面を手にする宮本弘理事長(右)、アプリ開発担当の河野敏彦常務理事(左)

使い方はチャージ不要の後払い方式で、口座を生協に登録して頂くだけで手軽にご利用いただけます。

「CooPay コープペイ」をご利用いただくことで、コープポイントの割増、ポイントクーポンやキャンペーン応募など、様々な特典が得られます。

また、アプリより利用の履歴や累計金額を閲覧することが可

能で、家計の管理も計画的に行うことができます。

「CooPay コープペイ」は、キャッシュレスにより組合員の小銭の用意や釣銭の収納等、現金払いのわずらわしさを一掃し、また働く職員は現金授受作業を減らし、レジの効率を向上させ、組合員へのサービス向上を図ることが可能です。

(機関運営部 中塩晴彦)

県内の稼働店舗と日程	7月22日～ 黒松店・岩切店・錦町店・荒井店・ランチ仙台店 8月21日～ 宮城県内全店稼働開始
------------	--

会員生協だより

大学生協みやぎインターカレッジコープ

● 東北生活文化大学「ココカフェ」オープンから1年

東北生活文化大学6号館1階に、みやぎインターカレッジコープの店舗・食堂がオープンして1年が経ちました。

2階・3階には講義室があり、休み時間の往来がしやすいということもあり、日々、学生・教職員の皆様に広くご利用いただいております。

学生から「ココカフェ」の愛称で親しまれている食堂では、毎日出来立て作り立てのお弁当と、カフェテリア方式の組み合わせメニューを提供しています。

小鉢や総菜など自分で好きなメニューを組み合わせることができます。

また今年度から新しく、食堂利用定期券の「ミールカード」を導入しました。ミールカードがあれば、お財布のお金を気にせずに、食堂で出来立ての温かい食事をとれるため、特に一人暮らしのお子様をお持ちの保護者の方から好評をいただいております。学生も使い方に慣れてきて、栄養バランスを考えながら、小鉢や味噌汁など上手に組



み合わせて食事をとっています。

今後も組合員の声を大切にしながら、安心安全の食堂運営をしていきます。

(店長 柿本加奈子)

宮城労働者共済生協

● 青葉保育園で「交通安全教室」を開催

こくみん共済coop<全労済>宮城推進本部は、子育て応援・社会貢献活動に注力しており、昨年より子育て応援イベントを実施しておりました。

今回は、その活動の一環として4月17日(水)に青葉保育園において「交通安全教室」を開催しました。

当日は宮城県警察本部交通企画課の方々にご協力いただき、道路の渡り方などを再確認し、楽しく交通ルールを学びました。

昨今、高齢運転者による交通死亡事故や、子どもが犠牲にな

るといった痛ましい事故が全国的に相次いで発生していることを踏まえ、このような交通安全を支える活動は今後も継続してまいります。

細心の注意を払っていても、道路上では何が起こるか分かりません。万一の交通事故のリスクに対して保障で備えることも必要です。こくみん共済coop宮城推進本部では、今後も各種イベントの実施などを通して、子育て応援・社会貢献活動を実施してまいります。

(専務理事 蛭田美幸)

交通ルールを学ぶ園児たち



最後はハイタッチでお見送り



こくみん共済coop
公式キャラクター
「ピットくん」

宮城県警
シンボルマスコット
「みやぎくん」

協同のとりくみ

● 宮城県労働者福祉協議会「第56回定期総会」参加報告

5月28日（火）ハーネル仙台において、宮城県労働者福祉協議会（労福協）第56回定期総会が開催されました。

労福協は、連合宮城などの労働組合と東北労働金庫、全労済宮城推進本部、宮城県生協連、労働福祉センター、労働者福祉資産協会で構成され、労働者福祉に関する事項について調査研究を行い、労働者福祉の増進と社会保障の確立に寄与することを目的とした団体です。

第56回定期総会は、代議員45人、役員13人が参加し、2018年度活動報告、2018年度会計報告ならびに監査報告、2019年度活動方針、2019年度予算について提案され、全議案満場一致で採択されました。

労働者福祉運動は、福祉にかかわる政策・制度改善の取り組みと、労金や共済の活動などの労働者自らが主体となって福祉を作り上げていく労働者自主福祉運動の2つが重点となってい



ます。「連帯・協同で、安心・共生の福祉社会をつくろう」というスローガンのもと、政策制度要求、労働者自主福祉運動推進、社会貢献活動推進、文レク活動、各種研修会等の活動をすすめていきます。

● 「第2回命の水を守る全国のつどい in 宮城」参加報告

宮城県は、2018年12月の改正水道法の成立を受け、2016年度から検討してきた県の水道3事業に「コンセッション方式」の導入を進めようとしています。実施方針・条例は、9月もしくは11月県議会において議決する予定となっています。

しかし、県民に対しての説明が十分行われているとは言えず、「水道」という最も基本的な生活のインフラについて、消費者

が現状と課題を知る必要があります。

「第1回命の水を守る全国のつどい」を2019年1月に開催した浜松市は、上水道へのコンセッション導入の検討作業を「延期」しています。この運動の意義を引き継ぎ、宮城において「第2回命の水を守る全国のつどい」（実行委員会主催）を、6月29日（土）東北学院大学押川記念ホールにおいて210人の参加で開催しました。宮城県生協連、みやぎ生協、生協あいコープみやぎが賛同団体になっています。

佐久間敬子実行委員長（弁護士）の開会挨拶後、水ジャーナリストの橋本淳司さんから「宮城の水道の持続性を考える」、民

間資本の活用に詳しい弁護士の尾林芳匡さんから「PFIと水道事業民営化を考える」をテーマに講演があり、多くの自治体は「コンセッション方式」の導入には消極的、水道民営化は憲法25条2項に反していること、PFI導入は手向き工事等が発覚しづらいなど説明されました。

続いてのシンポジウムでは、「このまま、みやぎ方式を導入してよいのか？」を議論しました。浜松市・兵庫県・高知県の代表者から、『みやぎ型管理運営方式』の導入について、宮城県だけの問題ではなく日本全国の問題だとの発言がありました。

最後にアピールを採択し終了しました。



シンポジウムの様子

食育のとりくみ

食育は、自らありたい姿をめざし、個人や集団で学ぶものだと思います。また、食育を実践する場合は、食事と食生活を正しく理解できる知識とスキルを身につけ、それを実現できる「食の環境」を創り上げることが大切です。食育を実践していくにあたって、生協も率先して役割を發揮していきます。

みやぎ生協

● 学習会「食べることを好きな子に」開催

6月20日(木)フォレスト仙台2階第1フォレストホールにおいて、学習会「食べることを好きな子に」を開催し、メンバー66人が参加しました。

講師に、宮城学院女子大学教育学部教育学科幼児教育専攻教授の磯部裕子さんをお招きしました。講演は、授業中は元気なのに、4時間目が終わると口を閉ざし給食を食べないA子。なんとそれは磯部先生ご自身だった

という、とても印象的なお話で始まりました。学生への聞き取りで、幼稚園の思い出の一番は、「嫌いなものが出され、食べられずいやだった」ということであの時のあのごはん(給食体験)は人の中に残り、食の体験は原体験になっていくそうです。

幼児は、直接体験で学び、ひとつひとつの体験がとても重要です。「食育」も体験の一つであり、食育は直接体験の宝庫と



宮城学院女子大学教授の磯部裕子さん

の事でした。「楽しくて、おいしくて、うれしくて!」このような体験を積み重ねることが、結果的に食べることを好きになっていくとお話されました。

(生活文化部 野口良子)

東北大学生協

● ハラル、ベジタリアン対応

東北大学では、2018年度の外国人留学生数が10年前と比べ1.5倍にまで増加し、初めて2,000人を超えました。東北大学生協の食堂、購買店でも多くの留学生組合員にご利用いただいております。

イスラム圏からの留学生も多

く、東北大学生協ではイスラム信者向けのハラルフードを、2007年より継続して提供しております。2018年4月にはハラル専門の食堂 LUNCH BOX & HALAL がオープン。この店舗をセントラルキッチンとして、毎日200食以上のハラルフードを製造し、各店に配送をすることで全キャンパスのカフェテリア食堂でバラエティに富んだハラルフードを提供しております。毎日提供することで、日本人の学生や教職員にもハラルフード

が広く浸透しております。

購買店ではハラル対応の弁当を販売しており、こちらも支持をいただいております。

また、ここ数年ヨーロッパからの留学生が増加傾向にあり、絶対肉食主義者「ビーガン」の方に対応したメニューを一部の店舗にて提供開始しております。今後も食事を通して、海外の文化に触れる機会をつくり、多くの組合員に喜んでいただけるよう努めてまいります。

(食堂部次長 宮崎研)



各食堂の入口には、ハラルフードの自主基準を掲示しています。

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げています。唯一の被爆国の国民として核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法によさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

宮城県生協連

● 「5・3 憲法を活かす宮城県民集会 2019」 参加報告

憲法記念日にあたる 5 月 3 日（金）、仙台国際センターにおいて、『5・3 憲法を活かす宮城県民集会 2019』が、憲法をまもる市民委員会・宮城県護憲平和センター・宮城憲法会議・みやぎ 9 条懇話会の 4 団体の主催で開催され、約 1,000 人が参加しました。

宮城県生協連が参加する「みやぎ 9 条懇話会」（憲法を守る市民委員会・宮城憲法会議・護憲平和センター・戦争政策反対宮城県民会議・宮城県生協連）では、9 条を中心とする改憲問題を最重要課題とし、主催団体として昨年より参加し、会員生協

等から 15 人の参加がしました。オープニングでは、伊藤真弁護士が語る「そもそも憲法は何のためにあるのか」の DVD 上映がありました。

開会にあたり、憲法をまもる市民委員会の横内勲さんが主催者挨拶を行いました。

次に記念講演として、石井暁さん（共同通信社編集局編集委員）が、「戦争法後の自衛隊の変質と安倍改憲の真の狙い」という演題で講演されました。

防衛省担当記者としての取材にもとづき、戦争ができる国への法整備、国防軍化する自衛隊の動向、対中包囲網を意識した

同盟づくり、改憲の動きについて、わかりやすくお話しされました。

最後にアピール提案があり、参加者の拍手で採択されました。（後掲）閉会挨拶を、宮城県護憲平和センターの砂金直美さんが行いました。

その後、参加者は「日本国憲法の理念のもとで、一人ひとりが個人として尊重される社会を実現しましょう」と、仙台国際センターから青葉通り、一番町を経て、仙台市民広場までアピール行進しました。



DVD 上映の様子



講師の石井暁さん



憲法をまもる市民委員会の横内勲さん



アピール行進の長い列が続きました



環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

生協あいコープみやぎ

●『日の出さんさん発電所』お披露目&完成記念講演会

あいコープみやぎ日の出町センターの屋上に完成した太陽光発電所『日の出さんさん発電所』のお披露目と完成記念講演会を、4月25日(木)エルパーク仙台において開催し、19人が参加しました。冒頭、映像でセンター屋上の太陽光パネルや手作り感満載の発電所の看板除幕式の様子が紹介され、参加者からは拍手が起こりました。

『日の出さんさん発電所』は、みやぎ地域エネルギー合同会社による市民出資型の事業で毎時

90kwの発電能力があります。

発電した電気は、あいコープ日の出町センターで使われています。名称は組合員に呼びかけ、寄せられたアイデアの中から選びました。また、組合員からの応援金カンパも129口・総額64,000円が寄せられました。

記念講演では、講師のみやぎ地域エネルギー合同会社代表の浦井彰さんが、自然エネルギーで地域社会を変える「地産自立」の実現に向け、あいコープみやぎの『日の出さんさん発電所』



発電所看板

が第1号となったことの意義について話されました。

あいコープはこれからも、再生可能エネルギーへのエネルギーシフトを進め、エネルギーについて皆で語り合い考えを深めていける場を作っていきます。

(組織運営室 豊嶋馨)

「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議

●「令和元年通常総会」参加報告

6月3日(月)宮城県行政庁舎1階みやぎ広報室において、「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議令和元年通常総会が開催され、会員団体から54人が参加し、宮城県生協連から渡辺淳子常務理事が参加しました。

大森克之宮城県環境生活部長の開会あいさつの後、総会の部が開催されました。

議事には、「ダメだっちゃ温暖化」令和元年度宮城県民会議

事業計画(案)が示され、2030年度までに宮城県の温室効果ガス排出量を基準年(2013年)比の31%まで削減を目標に、進捗管理していくことが確認されました。

その後の講演会の部では、仙台管区気象台の金濱晋地球温暖化情報官を迎え、「地球温暖化～『いま』と『これから』～」をテーマに、地球温暖化に関しての解説や現状について報告があり

ました。

すでに日本においても温暖化に伴う影響として、記録的豪雨や高温の発生、生態系や食料分野への影響も現れている。温暖化の進行を食い止めるために、温室効果ガスの排出量を減少させていくと同時に、すでに生じている悪影響への備え(適応)も行っていくことの重要性を話されました。

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は2003年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。会員数は、団体38、個人74です。(2019年3月現在)

●「2019年度第17回総会&記念講演」開催

6月5日(水)エル・パーク仙台ギャラリーホールにおいて、消費税ネットの「2019年度第17回総会&記念講演」が開催され、消費者団体、日専連、宮商連、生協などの関係者、事業者、一般市民など約100人が参加しました。

総会では、第1号議案の2018年度活動報告・決算承認の件、第2号議案の2019年度活動方針・収支予算決定の件、第3号議案の役員選任の件の全議案が承認されました。総会アピールの提案を大竹やす子さん(宮城県商工団体連合会婦人部協議会・副会長)が行い採択されました。(後掲)

記念講演は講師にジャーナリストの斎藤貴男さんをお迎えし、

『消費税の増税は本当に必要なのか?!』と題して、ご講演いただきました。

「社会保障から公助の割合を減らし、自助・互助・共助をすすめようとしている。多くの消費者は、消費税を負担していると思っているが、納税義務者は事業者になる。事業者は、価格転嫁できないために利益を削るため、滞納が多くなるという問題がある税金。企業が世界一活躍しやすい国の意味は、輸出大企業が仕入控除分の還付金があること。結局、常に弱い立場の者がより多くを負担させられるのが消費税の問題だ」と強く訴えられました。また、政府が進めようとしている消費税10%の増税対策のひとつであるキャ



講演中の斎藤貴男さん

ッシュレス決済によるポイント還元策に関して、2000年からキャッシュレス化を推進してきた韓国の事例をあげ、「結果として多重債務者が急増した」とお話しされました。

消費税のもつ基本的な問題点を学習し、消費税率引き上げ反対の運動をすすめていくことを確認できた総会&記念講演でした。

●『いま上げるべきではない。消費税10%ストップ!署名提出集会』参加報告

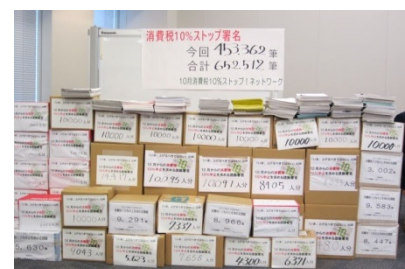
6月12日(水)衆議院第1議員会館・大会議室において、「10月消費税10%ストップ!ネットワーク」主催の『いま上げるべきではない。』消費税10%ストップ!署名提出集会が開催され、全国から300人が参加しました。消費税ネットから、事務局団体である宮城県生協連

の加藤房子常務理事が参加しました。

主催者挨拶の後、国会議員11人に、宮城県第2次集約分8,189筆を含め、全国から寄せられた492,104筆の国会請願署名を提出しました。

その後、会場参加者6人から発言があり、消費税ネットのこ

の間の活動について報告しました。



NPO 法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員 20 団体、個人正会員 19 人、団体賛助会員 3 団体、個人賛助会員 57 人です。(2018 年 7 月現在)

●「2019年度総会&記念講演」開催

6月18日(火)フォレスト仙台 2階第2フォレストホールにおいて、「2019年度総会&記念講演」が、総会は正会員36人(本人出席29人・書面出席7人)、記念講演は152人の参加で開催されました。

内舘昭子理事長の開会挨拶の後、来賓を代表して、宮城県保健福祉部長寿社会政策課田代浩一介護政策専門監よりご挨拶がありました。また、宮城県社会保障推進協議会会長刈田啓史郎様より、総会へのメッセージをいただきました。

議案は、第1号議案2018年度事業報告承認の件、第2号議案2018年度決算報告承認の件、第3号議案2019年度事業計画及び活動予算決定の件について、渡辺淳子理事から一括して提案を行い、全議案とも満場一致で採択承認されました。議案採択に引き続いて、総会決議(案)が提案され、出席者全員の拍手で採択されました。(後掲)

総会に先立ち、総会記念講演として、『最期までおうちでいたい～介護職にできること』と題し、東京大学名誉教授の上野千鶴子さんよりご講演いただきました。

した。

我が国は急速な少子高齢化に直面しています。独居高齢者が急増し、医療や介護、終末期問題など老いの生き方そのものが問われています。「介護が必要になっても自宅で過ごしたい」「自宅で最期を迎えたい」と考える高齢者が、8割以上に上るとも言われている中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続け、最期を迎えるには何が必要で、どのような方法や問題があるのか?高齢者の介護や看取りに関して数多くの先進事例をご研究されている上野先生より、老いの生き方や在宅死の迎え方、そしてケアを受ける人やケアをする人のあり方についてご講演いただきました。

講演では、自分らしい暮らしを続け最期を迎えるには、どんな老後を選ぶのか自分の意思決定が最も大切であること。また、「在宅ひとり死」の条件として、自己の意思が反映され、自己解放ができ、他人にゆだねる力をもち、弱さと依存を認めることがとても重要であり、このことを可能にするには、専門職による医療と介護の連携が必要であ



内舘昭子理事長の挨拶



講師の東京大学名誉教授
上野千鶴子さん

るとお話しいただきました。

最後に、利用者を支える介護従事者の処遇について触れられ、「制度と権利は向こうからやってこない。地位と労働条件を上げるには、現場からもっと大きな声で情報発信してほしい。介護にかかわる人の地位向上も利用者の幸せにつながる」と強く訴えられました。

(事務局長 渡辺淳子)

適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

NPO 法人消費者市民ネットとうほく(略称:ネットとうほく)は、消費者被害の未然・拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等と連携し、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的に活動している内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。

● 「2019 年度通常総会・総会記念講演会」開催

6月22日(土)仙台弁護士会館4階ホールにおいて、「2019年度通常総会」が正会員94人(本人出席30人・委任出席16人・書面出席48人)の参加で開催されました。

議長には、佐藤由麻さんが選出されました。

議案は第1号議案:2017年度決算修正の件、第2号議案:2018年度事業報告承認の件、第3号議案:2018年度決算報告承認の件、第4号議案:2019年度事業計画決定の件、第5号議案:2019年度活動予算決定の件、第6号議案:会費規約決定の件、第7号議案:役員報酬規定決定の件、第8号議案:役員選任の件、第9号議案:議案決議効力

発生の件の9議案について、小野寺友宏理事から一括して提案を行いました。続いて、監査報告が車塚潤監事よりなされ、全議案賛成多数で可決されました。

総会終了後、記念講演として適格消費者団体特定非営利活動法人消費者支援機構福岡理事長の朝見行弘さん(久留米大学教授、弁護士)より、「適格消費者団体の現状と課題」についてご講演いただきました。福岡の現在までの活動や、行政との連携の大切さ、活動を支える側の世代交代が行われないなどの現状について、適格消費者団体として取り上げる事案を消費者の立場から検討し、行政やマスコミに発信をし、協力を得ることが



議案採決の様子



講師の朝見行弘さん
消費者支援機構福岡
理事長

今後の課題であると話されました。

続いて、ネットとうほく理事で検討委員会委員長鈴木裕美さんより、他の適格消費者団体の事例紹介を行い、参加者に情報提供の呼びかけを行いました。

● 2019 年度「第1回ネットとうほく消費者被害事例ラボ」

5月13日(月)仙台弁護士会館において、2019年度「第1回消費者被害事例ラボ」を開催

し、学識者、弁護士、消費生活相談員など23人が参加しました。

今回は「墓地契約」をテーマに、青森中央学院大学の丸山愛博准教授が報告しました。墓をめぐる状況は時代と共に変化し、少子高齢化・地方から都市への人口流入・墓の多様化・墓の移転・墓地使用料返還をめぐる問

～墓地契約について～

題などがおきています。また近年、営利を目的とした宗教法人の活動が増え、悪徳商法や様々なトラブルが多くなっており、消費者問題の一つとして考えなければならないと報告され、意見交換がなされました。

(事務局 金野倫子)

講師の丸山愛博さん
青森中央学院大学准教授



宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生193人 団体7)

●「ユニセフのつどい2019 in みやぎ」 シンポジウムー守りたい、子どもたちの未来ー

一瞬にして、たくさんの尊い命や人々の生活が奪われたあの日。ユニセフは、約50年ぶりに日本を支援しました。ユニセフの日本人専門家12人が、東日本大震災の緊急支援活動を応援するために、世界中から駆け付けました。

あれから8年。被災地から命の大切さを伝える活動を行っている方々をシンポジストに迎え、5月26日(日)仙台市シルバーセンター交流ホールにおいて、「守りたい、子どもたちの未来」をテーマにシンポジウムを開催し、138人が参加しました。

渡辺祥子さん(アナウンサー・朗読家)をコーディネーターにお迎えし、パネリストに大川小学校で次女を亡くした佐藤

敏郎さん(元公立中学校国語教諭、現在は全国で命の大切さについて講師活動中)、閑上で中学生の長男を亡くした丹野祐子さん(閑上中学校遺族会代表)、当時は女川町で小学校6年生だった渡邊滉大さん(女川中学校卒業生、「女川千年の命を守る会」活動)、谷口光さん(公益財団法人日本ユニセフ協会職員)が、それぞれの立場で震災の経験や現在の活動を通して、未来を生きる子どもたちの命をどのように守って行ったらよいか話していただきました。

今年度のユニセフのつどいは、それぞれのパネリストから宮城での震災体験と、その後の命の大切さを伝える生き方から、世界の子どもたちの命と未来を考

えていく時間となりました。

参加者からは、「3.11を忘れない。8年たった今でもその当時のことを語りべとして活動している方々の話を聞いて、この事を次の世代に伝えることの大切さを感じました。周りの人々の支えが、いかに大切であることを教わりました」「渡邊さんの、ぼくたちを大きな器で育ててくれた大人がいたから成長できたという話は驚きました。自分のことを客観的に分析できる20歳に感動です。大人として子どもたちに大きな器を準備してあげられる人になりたいと思いました」などの感想がありました。

(事務局 菅原忠宏)



シンポジウムの様子
谷口光さんからユニセフの活動について報告がありました。



パネリストのみなさん(左から)
佐藤敏郎さん、渡邊滉大さん、丹野祐子さん、谷口光さん

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人514、法人62団体、任意団体9団体です。合計585です。(5/20現在)

●「生ごみ堆肥化&ベランダ園芸講座」～グリーンカーテンで夏を倍楽しもう♪～

5月26日(日)フォレスト仙台5F みやぎ生協柏木店集会室において、「生ごみ堆肥化&ベランダ園芸講座～グリーンカーテンで夏を倍楽しもう♪～」を開催しました。シンプル&スローライフの会代表の柳沼真理さんを講師に、20人が参加しました。

このイベントは、MELON内でごみの削減や循環型社会の実現に向けて活動している4R推進部会が、毎年開催している「生ごみ堆肥化&ベランダ園芸講座」の16回目の講座です。今年は、夏に向けてグリーンカーテンの育て方を学ぶ講座を開催しました。

最初に恒例の生ごみ堆肥の作り方を解説した後、講師の柳沼さんよりグリーンカーテンの育て方のコツなどを伝授していただきました。

まず、種まきの時期について教えてもらいました。宮城県の場合は講座を開催した5月末以後でも、まだまだ十分種からでも育つとのことでした。ゴーヤの種は硬いので、植える前日に水に一晩浸してあげることがポイントとのこと。苗の場合は、ポットの根は崩さず植えてあげるのがいいそうです。

また、植える場所やプランターを置く場所は、南向きはもちろん西日の強いところに設置するのも効果的だそうです。プランターに植えたときは、プランターの下を通気性をよくするため、レンガなどで空間を開けると育ちがよくなるとのこと。

そして、グリーンカーテンを育てるときに重要なのがネット。講師の柳沼さんがおすすめなのは麻ひものこと。麻ひものは蔓が絡みやすい上、使用後はそのまま堆肥にすることもできる自然素材です。

グリーンカーテンがきれいに窓を覆うように育てるには、「摘芯(てきしん)」をすることが重要とのこと。背丈が1mになったところで、葉と葉の間の親蔓を切るそうです。「かわいそう!」と思ってしまいますが、これは葉っぱをネット全体に広げるためだけでなく、ゴーヤの場合は実を付けるために重要な作業なのだそうです。親蔓を切ったことで脇から出てくる子蔓。ゴーヤはそこに雌花が咲くそうです。

柳沼さんのお話を、参加者のみなさんはメモを取りながら、熱心に聞いていました。

グリーンカーテンは、日射を

減らす効果が大きく、さらに葉の蒸散作用で温度をぐんと下げてくれる効果があります。

皆さんも夏を快適に過ごすために、グリーンカーテンを育ててみませんか?

(事務局統括 小林幸司)



グリーンカーテンの育て方について柳沼真理さんにうかがいました。



麻ひもの使い方を解説



消費者のくらしと権利を守る「第40回宮城県生協組合員集会」

日時 2019年9月25日(水)
10:00~12:00

会場 仙台サンプラザホール
仙台市宮城野区榴岡 5-11-1

〈プログラム〉

10:00 開会・来賓あいさつ
10:25 会員生協の活動報告
10:40 講演
11:40 集会決議
11:50 シュプレヒコール
12:00 閉会

講演「国家まるごと民営化!?! ～いま、日本で起きようとしていること～」(仮)

講師：国際ジャーナリスト 堤 未果さん



〈プロフィール〉

東京生れ。米ニューヨーク市立大学大学院より国際関係論修士号取得。アムネスティ・インターナショナルNY支局員などを経て、米国野村證券に勤務中の2001年9月11日、同時多発テロに遭遇。以降、ジャーナリストとして活躍。著書に「報道が教えてくれないアメリカ弱者革命」(黒田清・日本ジャーナリスト会議新人賞)「ルポ 貧困大国アメリカ」(日本エッセイスト・クラブ賞、新書大賞)「ルポ 貧困大国アメリカⅡ」「アメリカは変わるか?」「核大国ニッポン」「日本が売られる」などがある。マスメディアが報道しない消費税・貧困の問題やTPPの本質などのテーマで、全国各地の医療関係者やJA(農業協同組合)など多数の講演会講師として、活躍中。画像等を利用した講演は、わかりやすいと好評。

『集会テーマ(案)』

- 一、「平和とよりよき生活」のため、憲法を守りくらしに生かすことを求めます。
- 一、復興の実情をふまえた、くらしの再生・再建のための施策の実施を求めます。
- 一、消費税率引き上げの中止、格差社会の是正のため貧困対策や社会保障の充実を求めます。
- 一、すべての原発を廃止し、自然エネルギーを中心としたエネルギー政策への転換を求めます。
- 一、灯油の適正価格と安定供給を求めます。

主催 宮城県生活協同組合連合会